

平成26年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名： 少子政策課

担当名： 保育運営・幼保連携担当

内線： 3330

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B5	多子世帯保育料軽減事業			一般会計	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	保育所地域子育て支援事業費	
事業期間	平成26年度～	根拠法令				戦略項目	01 子育ての安心		
						分野施策	010101 子育て支援の充実		
<p>1 事業の概要 保育所等に入所する第三子以降の児童の保育料を助成することにより、多子世帯における経済的負担の軽減を図り、少子化解消の一助とする。</p>				<p>5 事業説明 (1) 事業内容 多子世帯保育料軽減事業 221,421千円 現在、国が行っている多子軽減制度は、保育所等に入所する児童のうち第2子の保育料が半額、第3子以降が全額免除となっている。本事業は、現行制度よりも減免対象範囲を拡大し、多子世帯における経済的負担の軽減を図る。 (2) 事業計画 対象となる世帯に係る経費の半分を補助する。 【対象】同一世帯の第3子以降で3歳未満の児童が認可保育所等を利用している世帯 (3) 事業効果 多子世帯の経済的負担を軽減することで、希望する人数の子育てを支援し、少子化の改善を図る。</p>					
<p>2 事業主体及び負担区分 国10/10</p>									
<p>3 地方財政措置の状況 なし</p>									
<p>4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.5人=4,750千円</p>									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	補正後の 予算額
		国庫支出金							
決定額	221,421	221,421						221,421	
現計額									